

第5回アレルギー対策検討会議事次第

平成17年8月1日

13:00~15:00

厚生労働省専用第19会議室

一 開 会

二 議 事

- 1 リウマチ・アレルギー対策委員会等について
- 2 アレルギー対策報告書（案）について
- 3 アレルギー対策指針（案）について

三 閉 会

配付資料一覧

- 資料1 リウマチ・アレルギー対策委員会等について
- 資料2 アレルギー対策検討会報告書（案）
- 資料3 アレルギー対策指針（案）

平成17年8月1日
健康局疾病対策課

リウマチ・アレルギー対策委員会等について

1 設置目的

リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症等の免疫アレルギー疾患は、長期にわたり著しく生活に支障をきたすものもある等、国民の健康上重要な問題となっている。

このため、今後のリウマチ及びアレルギー対策を総合的・体系的に実施するべく、厚生科学審議会疾病対策部会の専門委員会として、リウマチ・アレルギー対策委員会を設置し、リウマチ及びアレルギー対策の指針の策定等に関する検討を行うものとする。

また、これらの対策について、より専門的な検討を行うリウマチ対策検討会及びアレルギー対策検討会を、厚生労働省健康局長の私的検討会として、それぞれ設置するものとする。

2 検討課題

(1) リウマチ・アレルギー対策委員会

- (ア) リウマチ及びアレルギー対策指針策定
- (イ) その他

(2) リウマチ対策検討会

- (ア) リウマチ対策の基本的方向性
- (イ) 研究の推進
- (ウ) 医薬品の開発促進等
- (エ) 医療提供体制の確保
- (オ) 患者QOLの向上と自立等
- (カ) 情報提供・相談体制
- (キ) 関係機関との連携
- (ク) その他

(3) アレルギー対策検討会

- (ア) アレルギー対策の基本的方向性
- (イ) 研究の推進
- (ウ) 医薬品の開発促進等
- (エ) 医療提供体制の確保
- (オ) 患者QOLの向上等
- (カ) 情報提供・相談体制
- (キ) 患者を取り巻く環境の改善
- (ク) 関係機関との連携
- (ケ) その他

3 構成及び事務局等

(1) リウマチ・アレルギー対策委員会

委員会に参集を求める有識者は、リウマチ・アレルギー対策に精通した学識を有する者とし、15名以内で構成するものとする。会議の事務は、健康局疾病対策課が行う。

(2) 各検討会

各検討会については、各検討内容に精通した専門家に委嘱するものとし、検討会の人数は15名以内とする。

4 検討スケジュール(案)

(1) リウマチ・アレルギー対策委員会

第1回(平成17年3月)

今後のスケジュール確認、リウマチ・アレルギー対策の現状と問題点を提示

第2～3回(平成17年8月予定)

リウマチ・アレルギー対策指針策定・報告書とりまとめ

(2) リウマチ対策検討会

第1回(平成17年4月)

スケジュール確認 リウマチ対策の現状及び問題点 論点メモ(案)

第2回(平成17年5月) リウマチの研究及び専門医療の提供等について

第3回(平成17年6月) リウマチ対策指針(案)及び報告書(案)作成

第4回(平成17年7月) リウマチ対策指針(案)及び報告書(案)のとりまとめ

(3) アレルギー対策検討会

第1回(平成17年3月)

スケジュール確認 アレルギー疾患対策の現状及び問題点 論点メモ(案)

第2回(平成17年4月) アレルギーの研究及び専門医療の提供等について

第3回(平成17年5月) アレルギーの情報提供体制等について

第4回(平成17年6月) アレルギー対策指針(案)及び報告書(案)作成

第5回(平成17年8月1日) アレルギー対策指針(案)及び報告書(案)のとりまとめ